

「WAVE 宮崎」
協賛バナー広告掲載募集要領

1. 趣旨

WAVE 宮崎では、活動の趣旨について賛同いただける企業・団体・個人事業主、個人サポーター等を対象に、WAVE 宮崎公式ホームページ(以下HPと称します)を広告媒体とした協賛広告掲載を下記の通り募集いたします。皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 掲載条件等

- ・ 協賛広告掲載は、当研究所の活動の趣旨にご賛同いただける企業・団体・個人事業主、個人サポーター等(以下、広告主と称します)を対象にしています。
- ・ この協賛広告の掲載により広告主の製品等を本研究所が推奨するものではありません。
- ・ 広告の内容に関する責任は、WAVE 宮崎は如何なる場合でも一切責を負いません。

3. 掲載広告の種類と規格

(1)バナー広告の種類

広告:HP ページサイドバー使用。バナー(画像)の大きさ=横 280 ピクセル×縦 100 ピクセルの広告

(2) 協賛広告専用ページの広告

協賛バナー広告掲載募集要領を掲載するとともに、協賛していただいている企業一覧をバナーで掲載し、トップページの広告のバナーからもリンクを張りま
す。また、協賛広告専用ページのバナーからは広告主が指定するサイトとのリンクを張りま
す。

個人サポーター お名前(ニックネームも可)や応援メッセージの記載可能。

(3) バナー広告原稿は原則として広告主において作成下さい。

☆料金は下表の金額とし、年払(前納)とします。

☆掲載期間は、契約から1年間とします(月割り計算あり/更新契約可)。

本広告料金 30,000 円/年

個人サポーター5,000 円~/年

5. 協賛広告掲載申込み方法

- ・ 電話・メールでお問い合わせ下さい。

その後別紙「広告掲載申込書」に必要事項を記入し、必要事項を記入しメールによりお申し込み下さい。

- ・ 申し込みは先着順とさせていただきます。

6. 掲載制限条件

次のいずれかに該当する広告掲載できません。

- (1) 公共性・中立性を損なうおそれがあるもの。
- (2) 法令等に違反するおそれがあるもの。
- (3) 公の秩序又善良の風俗に反するおそれがあるもの。
- (4) 政治性又は宗教性のあるもの。
- (5) 意見広告(社会問題に関する意見を記載した広告を含む)及び個人の宣伝に係るもの。
- (6) その他広告として掲載することが適当でないと本研究所が認めるもの。

7. 掲載に関する契約について

バナー広告の掲載にあたっては、予め「バナー広告掲載契約書」を結ばさせていただきます。詳細については、お問い合わせください。

◇お問い合わせ先

WAVE 宮崎

電話 090-7446-9694

E:mail:wave.miyazaki618@icloud.com